

## 平成28年度第1回鹿児島市総合教育会議 議事録

□開催年月日 平成28年8月18日(木) 11時00分開会  
12時05分閉会

□開催の場所 鹿児島市役所 本館2階特別会議室

□出席者

市長	森 博幸
教育長	杉元 羊一
教育委員	津曲 貞利
教育委員	高島 まり子
教育委員	桃木野 聡
教育委員	立元 千帆
(関係職員)	
企画財政局長	秋野 博臣
企画部長	鉾之原 誠
教委事務局参事(管理部長)	星野 泰啓
教委・教育部長	藤田 芳昭
文化振興課長	新小田 洋子
(事務局)	
企画部参事(政策企画課長)	池田 哲也
政策企画課主幹	室田 久敏
政策企画課主任	迫 孝之
教委・総務課長	橋口 訓彦
教委・総務課主幹	土屋 幹雄
教委・総務課主査	久家 加奈子

□次第

1. 開会
2. 議題  
第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画(素案)について
3. その他
4. 閉会

## □会議要旨

### 1. 開会

(政策企画課主幹)

ただいまから、平成28年度第1回鹿児島市総合教育会議を開会いたします。  
会の進行を本会議の招集者であります森市長にお願いいたします。

(森市長)

それでは、私の方で議事の進行を行います。

本日は、平成28年度、第1回目の総合教育会議となります。

この総合教育会議は、平成27年度に設置をし、これまで、主に、お手元に配付しております、平成28年2月に策定した、本市の教育等の総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を掲げた「鹿児島市教育大綱」に関して、3回の協議を行ったところ です。

また、それ以外にも地方創生総合戦略やふるさと教育について、活発な意見交換を行い、貴重なご意見をいただいたところです。

平成28年度は、杉元教育長、立元委員のお二人を新たなメンバーに迎えて実施することとなりました。私も皆さんと大いに意見交換できることを楽しみにしておりますので、改めてよろしくお願ひいたします。

### 2. 議題

#### 第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画（素案）について

(森市長)

それでは、議事に入ります。

「第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画（素案）について」を議題として、事務局の説明をお願いします。

(政策企画課長)

教育委員の皆様には、あらかじめ、資料をお届けさせていただいたところですが、あらためて概略を説明いたします。

はじめに、お手元のチラシで、「第五次総合計画後期基本計画」素案の全体を説明いたします。

1ページをご覧ください。

左上「第五次総合計画とは」のとおり、本市では、24年度から33年度までの10年間を計画期間とする本計画に基づき、都市像に掲げた「人・まち・みどり みんなで創る

“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現を目指し、総合的・計画的にまちづくりを進めております。

その下の「構成と期間」のとおり、基本構想は10年間通じたものですが、基本計画は、施策の基本的方向や体系を示すもので、社会経済情勢の変化等に柔軟かつ的確に対応するため、前期5年・後期5年に分け、今年度は29年度からの「後期基本計画」の策定を進めており、現在、素案をまとめ、8月から9月上旬にかけ、パブリックコメント等により、広くご意見をいただいているところです。

右上のとおり、後期基本計画は、基本目標別計画、豊かさ実感リーディングプロジェクト、地域別計画の3つで構成されております。

2～3ページをお願いします。基本目標別計画は、6つの基本目標ごとに、施策の基本的方向や主な取組を体系的に整理したものです。教育関係は、右側中程の、基本目標5「まなび文化政策」になりますので、ここは教委総務課から説明いたします。

では全体を簡単に説明いたします。

基本目標1「市民と行政が拓く 協働と連携のまち（信頼・協働政策）」は、「1地域社会を支える協働・連携の推進」と「2自主的・自立的な行財政運営の推進」の2つを基本施策としております。

基本目標2「水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち（うるおい環境政策）」は、「1低炭素社会の構築」や「2循環型社会の構築」など、4つを基本施策としています。

基本目標3「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち（にぎわい交流政策）」は、「1地域特性を生かした観光・交流の推進」や「3地域産業の振興」など、4つを基本施策としています。

基本目標4「健やかに暮らせる 安全で安心なまち（すこやか安心政策）」は、「1少子化対策・子育て支援の推進」や「6総合的な危機管理・防災力の充実」など、6つを基本施策としています。

基本目標5は省略し、

基本目標6「市民生活を支える 機能性の高い快適なまち（まち基盤政策）」は、「1機能性の高い都市空間の形成」や「3市民活動を支える交通環境の充実」など、3つを基本施策としています。

それぞれの基本目標ごとに主な取組を掲げており、基本目標1の二つ目の「移住」、基

本目標3の三つ目のプロスポーツチーム等の活動支援、その下のスポーツイベント開催といった「スポーツ・ツーリズム」、基本目標4の一つ目の「結婚への支援」などを新たに追加しています。

次に、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」について、4ページでご説明します。

これは、都市像の実現に向け、後期に、特に先導的・重点的に取り組む5つのプロジェクトです。

1つ目の“未来の担い手”若者応援プロジェクトは、昨年度、総合教育会議で地方創生に関し、ご議論いただいたものがベースになっています。ふるさと・鹿児島への誇りと愛着、まちづくりの担い手となる人材を育むとともに、魅力的で安定した雇用の場を創出するなど、若者が活躍できるまちづくりを進めようとするものです。

2つ目の“健「高」医「良」”元気創造プロジェクトは、市民が、高い健康水準を保ちながら生き生きと暮らし、良好な医療・介護サービスを受けることができる都市を目指し、健康寿命の延伸やまちの元気創造につなげようとするものです。

3つ目の“ビジット鹿児島”魅力体感プロジェクトは、世界文化遺産の登録など、さらには明治維新150周年、鹿児島国体の開催も控え、これらを絶好の機会として、鹿児島オリジナルの魅力に磨きをかけ、世界基準の観光地域づくりを目指すものです。

4つ目の“花と緑の回廊”環境創出プロジェクトは、市電軌道敷緑化などに加え、市民が憩える都市の杜を創るとともに、街なかを花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間を創出するものです。

5つ目の“地域のチカラ”活性化プロジェクトは、協働のまちづくりを進めるため、多様な主体が情報共有を図り、それぞれの持てるチカラを発揮するとともに、これを結集していく取組を総合的に進めようとするものです。

右下の地域別計画については、説明を省略させていただきます。

後期基本計画（素案）全体の説明は以上です。

続いて、教委総務課長より、「基本目標5」まなび文化政策についてご説明いたします。

（教委総務課長 説明）

お手元の「第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画（素案）」の2ページ及び3ページをお開きください。

左上の方、「基本構想」とあります。その枠の中、都市像の右側に「基本目標」が6つございます。この5番目、「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」が教育に関連する基本目標になります。

次に、その欄を右に見ていただきますと、「学校教育の充実」など、5つの基本施策を掲げており、それぞれの右側に「単位施策」として各種の取組を掲げております。

ここで、内容の説明の前に「総合計画」と「教育振興基本計画」との関係を少し説明いたしますと、この総合計画は教育振興基本計画の上位計画にあたるもので、下位計画になる教育振興基本計画には、より詳細な内容を記載しております。

それでは、とびまして、46ページをお開きください。

ここから5つの「基本施策」の内容について記載しております。

それぞれの基本施策の概要について説明させていただきます。

基本施策1「学校教育の充実」の現状と課題では、Ⅰで豊かな人間性や社会性、思いやりや情操を育むこと、Ⅱで確かな学力の定着、Ⅲで体力向上や健康の保持増進、学校の安全、Ⅳで教職員の資質向上、Ⅴで教育費の負担軽減や私学連携への取組などが必要であるとしております。

次に、基本的方向では、主なものとして、教育相談活動等の推進のほか、郷土教育やキャリア教育等の推進、教職員研修の充実などに取り組むこととしております。

右側、47ページをご覧ください。

それぞれの具体的な施策と主な取組を掲載しております。

その下、目標指標では、「学校における教育活動が充実している」と感じる市民の割合を現況37.5%から33年度50%に引き上げることを目指しています。

次に、48ページをお開きください。

基本施策2「生涯学習の充実」でございます。

現状と課題では、Ⅰの地域ぐるみによる青少年の育成、Ⅱのニーズに応じた学習機会の提供、Ⅲの関係機関の連携による課題解決への取組や相談体制の充実などが必要であるとしております。

次に、基本的方向では、青少年を育てる気風づくりや、社会環境の変化がもたらす課題への対応のほか、校区公民館を核としたコミュニティづくりの推進などに取り組むこととしております。

右側、49ページをご覧ください。

それぞれの具体的な施策と主な取組を掲載しております。

その下、目標指標では、「生涯にわたり、学び続けることができる環境が整っている」と感じる市民の割合を現況39.3%から33年度50%に引き上げることを目指しています。

次に、50ページをお開きください。

基本施策3「市民文化の創造」でございます。

現状と課題では、Ⅰの文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実や地域文化の担い手の育成のほか、Ⅱの郷土に愛着と誇りを持つ「人づくり」や、貴重な文化遺産の将来への継承などが必要であるとしております。

次に、基本的方向としては、文化芸術に親しむ機会の充実や文化を担う人材の育成のほか、文化振興を通じた元気な地域づくり、世界文化遺産の管理保全などに努めることとしております。

右側、51ページをご覧ください。

それぞれの具体的な施策と主な取組を掲載しております。

その下、目標指標では、「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合を現況52.2%から33年度65%に引き上げることを目指しています。

次に、52ページをお開きください。

基本施策4「スポーツ・レクリエーションの振興」でございます。

現状と課題では、Ⅰのスポーツに親しむための環境づくりのほか、Ⅱの競技スポーツの振興や関心を高めることなどへの取組が必要であるとしております。

次に、基本的方向として、施設の充実や情報提供など、生涯スポーツ社会の実現への取組のほか、選手の育成や活動支援など、競技スポーツの推進に取り組むこととしております。

右側、53ページをご覧ください。

それぞれの具体的な施策と主な取組を掲載しております。

その下、目標指標では、「スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境が整っている」と感じる市民の割合を現況44.7%から33年度68%に引き上げることを目指しています。

次に54ページをお開きください。

基本施策5「人権尊重社会の形成」でございます。

現状と課題では、Ⅰではインターネットによる人権侵害など新たな人権問題も発生しており、一層の取組が必要であるほか、Ⅱの男女共同参画に関する意識啓発や実践の促進、また、Ⅲの平和を尊重する意識の醸成を図ることなどが重要であるとしております。

次に、基本的方向として、あらゆる機会を捉えての人権教育、啓発の推進、男女共同参画推進に向けた環境整備、DVの予防啓発及び被害者支援のほか、平和啓発事業などに取り組むこととしております。

右側、55ページをご覧ください。

それぞれの具体的な施策と主な取組を掲載しております。

その下、目標指標では、「一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合を現況20.6%から33年度26%に引き上げることを目指しています。

以上で、説明を終わります。

(森市長)

ただいま、第五次鹿児島市総合計画後期基本計画（素案）について、基本目標1～4、6は政策企画課長、5は教委総務課長から説明がありました。

何かご意見等はありませんか。

総合教育会議ということで、教育に関する分野を重点的にご説明しましたが、全体についてのご意見でも結構です。

現在、パブリックコメントを実施中ですか。

(政策企画課長)

チラシの1ページにありますように、9月9日までパブリックコメントを実施しております。

(森市長)

その他に、地域別市民意見交換会も開催しているところです。

何か意見等はありませんか。

(津曲委員)

説明のありました第五次鹿児島市総合計画後期基本計画（素案）は、本市の課題を総合的に網羅され、これからの地域間競争で勝ち抜いていく鹿児島市のビジョンというものが、しっかり打ち出されていると感じており、高く評価したいと思います。

教育委員会の立場からは、もっぱら就学児童、つまり、幼稚園から18歳までが対象でありますので、今から申し上げることは意見ということになってしまうかもしれませんが、これからの鹿児島市において、少子高齢化にどのように対応するかが重要な課題であると

思います。

本県全体において、18歳以降の人口減少が非常に激しいという認識を持っています。前回申し上げたかもしれませんが、県においては、18歳人口を100%とした際に、大学進学が30%で、そのうち県内大学が10%、県外大学が20%です。短大進学が8%で、そのうちほとんどは県内就職となります。専門学校進学が20%で、残りの約40%が就職となり、そのうち55%が県内、45%が県外に就職します。結果的に18歳人口の35%以上40%弱が県外に流出してしまう実態です。

この現状の中で、18歳人口をどのように維持していくかが一つの課題であり、22歳になってから鹿児島に戻って来る施策が必要ではないかという気がしています。

鹿児島県においては、鹿児島で就職した学生については奨学金を返還不要とするという施策があるようですが、金額をたくさんという意味ではなくて、より一層、鹿児島で就学し、就労するという仕組みづくりが必要ではないかと思っています。

子育てや教育もちろん重要ですが、子育ての分母自体が18歳から35%なくなるというのは、子育て支援にも増して、本県においての少子高齢化を促進していくのではないかと考えており、18歳以降の人口をしっかりと本県に留める施策がより一層必要ではないかと考えています。

ただし、大学を経営している立場から、魅力ある大学をつくらなければならないという一方で、卒業後、魅力ある職場が鹿児島にあるかという点は、希薄であると言わざるを得ない面があります。経済人の立場からは、大学生をしっかりと鹿児島に留めるだけの企業が少ないといったことも事実であろうと思います。

鹿児島は素材供給県であり、人材だけではなく農作物など一次産品の供給をしています。素材を供給している限り、付加価値は県外で熟成をしていくわけで、鹿児島で素材にしっかりと付加価値を付けて熟成するという仕組みを作っていかなければなりません。本市でも流動人口を確保することと、6次産業化が総合計画に掲げられておりますが、鹿児島で付加価値をつくる産業育成を充実し、18歳からの就労者、20歳、22歳、専門学校卒業生が、しっかりと賃金をもらえる企業づくりが重要であると感じています。

教育委員会とはやや離れた内容ではありますが、大学教育の立場からはCOC+という「地(知)の拠点大学」の取組に関連して、P67の豊かさ実感リーディングプロジェクトの一つである未来の担い手若者応援プロジェクトで触れられているように、就職という出口の議論をする必要があります。これからは、鹿児島で付加価値を創造できるようなビジネス創生というものに力を入れていくべきだと考えており、教育界も産業界も全面的にお手伝いをさせていただきたいと思います。

(森市長)

ありがとうございます。

大学並びに企業の経営者としてお言葉をいただきました。



津曲委員がおっしゃったとおりで、18歳、22歳、それぞれの大学を卒業して、鹿児島に戻って来ていただく環境を作るのが、これからの行政として、また、それぞれの企業の方もその想いは一緒だと思いますので、それらも総合計画の各分野に入っていると認識していますが、それらをより充実していかなければならないと感じました。

もう一つは奨学金制度について、県が中心となっていますが、各市町村も協力をしており、本市はいち早く予算化しました。ただし、各市町村の考えにはズレがあって、奨学金を受けた者が就職する先が、鹿児島市に集中するのではないかと危惧されており、自分たちのところにメリットがあるのかという議論がありました。やはり、県全体で若い世代を支えていくという想いは一緒であり、県と43市町村が一緒になって、取り組んでいます。

それ以上に、鹿児島市には有能な人材がたくさんいるので、そういう方々をいかに流出させないかという対策も重要になります。鹿児島市に、コールセンターなどの企業立地をしていただいた企業の方からは、「鹿児島には高卒、大卒者の素晴らしい人材がいる。拠点をすべて鹿児島に移したい」という言葉もいただいたことがありますので、素晴らしい人材がたくさんいると思います。

ご意見を踏まえて、そういう観点から総合計画や実施計画で対応していきたいと思いません。

他にご意見はないでしょうか。

(桃木野委員)

津曲委員がおっしゃるように、18歳以上の就労環境をどう整えていくのが大事だと思います。鹿児島の魅力は何かというのが、鹿児島にいる中学生、高校生、あるいは親御さんにとって、なかなか見えない部分があるのではないかと思います。そうすると、人材の素材供給県に留まってしまうのではないのでしょうか。

基本目標5に、学校教育の充実、スポーツ・レクリエーションの振興とあります。

私の子どもは小学生で、先生たちは一生懸命してくださっているので、学校教育は充実していると感じていますが、果たしてその子どもたちが鹿児島に残るのか、高校でのタイミングで何かを考えなければならないと思います。

例えば、スポーツ・レクリエーションの振興で、本市出身のスポーツ選手が国際大会で活躍され、例えば鹿児島女子高等学校の上原選手やセーリングの今村選手が、開催中のリオ・オリンピックで活躍されていらっしゃいます。彼、彼女たちが鹿児島に戻って来てくれる方策が考えられないのでしょうか。

活躍する人は多く出ていますが、それは県の外での活躍であって、また戻ってきて、その経験を地元に戻元できるようにしたら良いのではないかと思います。

ただ、例えばセーリングの今村選手が戻って来れるかと言うと、平川のヨットハーバーは若干質素なのかなと思いますし、戻って来てくれる方向で話を伺って、そういうところか

ら「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」というのを創っていく視点も大事かと思いません。

(森市長)

ありがとうございました。  
他にございませんか。

(高島委員)

津曲委員、桃木野委員がおっしゃったように、就労が非常にネックになっていると思います。大学までの教育については、私共大学関係者が何とか頑張れる気がしますが、その先の就労ということになりますと、実業界と連携して、やっていただくしかないところです。

津曲委員もおっしゃった P67 の地（知）の拠点整備事業 COC+は、文部科学省と総務省が地方創生に関連して大学に働きかけがあったものですが、鹿児島県は食と観光をテーマに 8 大学で取り組んでおります。

それも踏まえて、一つの例に過ぎませんが、鹿児島女子短期大学では食育フェスタを鹿児島市と連携して開催しており、上柿元シェフの料理教室などさまざまなアイデアを入れて、地域の方々と一緒に食を考えようということで非常に好評をいただき、今年度も 10 月 30 日に実施する計画で準備を進めているところです。

他にも、いろいろなことを大学で考えており、来年度からは夏休みに 4 日間くらいの集中講義形式で、各大学から地域志向的な授業、科目、活動などをリレー方式で行うことを計画しています。その際に、例えば市からも協力をいただければと検討しておりますし、普段の授業にも企業からの参観・参加をお願いしようじゃないかという動きも出てきております。これは、やはり、企業と学生との交流とか、学生のニーズや考えを企業にも知ってほしいとか、企業の想いも学生に伝わるようにとか、いろんな双方向のことを考えて授業のあり方を模索していることの表れです。

以上 2 点は、再来月くらいまでに、最終的には 8 大学の学長レベルの会議でゴーサインが出される予定になっております。この COC+は大学と企業と行政の 3 者が一緒になって取り組むものですので、ぜひ市長及び鹿児島市のバックアップをいただければ、大いに効果が上がるのではないかと考えています。

それと、約 35%の 18 歳人口が県外に流出している状況は、市にとってダメージであり、魅力ある職場が常々課題となっているところです。しかし、一方で現在の情報化社会とグローバル化の流れを考えると、出て行こうとする流れは無理からぬところがあり、それを食い止めようと COC+の取組などがあるわけですが、仮に出て行った場合にも、帰ってきてもらうところに力を入れるのが現実的であると感じます。先ほど、オリンピックで活躍されている選手の話があり、いきなり鹿児島に Uターンしてもらうのは無理があるか

もしれませんが、中高生を対象にしている創志塾の講師として呼び出すとか、1年中は無理でも、年に数ヶ月は滞在していただいて、子どもや若者の指導にあたっていただくとか、プロスポーツの試合なども招聘するとか、そういった努力をして、若い層に鹿児島の魅力をもっと伝える努力が必要と考えます。

他に、P55のⅡに「男女共同参画の推進」があり、少し前までは掛け声が随分大きかったような気がしますが、最近の実効が伴ってきたせいか、以前のような派手さが消えてきたところだと思います。地道な取組がなされているという意味では良いと思いますが、記載のある「審議会等の女性の公職参画状況の調査と公表」という項目は今までなかったものでしょうか。

(教委総務課長)

この取組は以前からあったものです。

(高島委員)

その調査と公表をしっかりやっていただきたいと思います。というのも、女性がこんな仕事にこんなに楽しく頑張っているというプラスイメージを市民に広く、あるいは若い世代、子どもたちにも持ってもらいたいと思います。男女共同参画や男女平等という言葉は堅苦しく、絵に描いた餅みたいなイメージがあるせいか、その下の目標指標の「男性は仕事、女性は家庭と思う市民の割合」は現況34.7%に対して、目標値が検討中となっていますが、21世紀に入ってかなり経っているのに、もう少し柔軟にならないかという気がしております。底上げするには、現状の明るく楽しい面を広報して、広く知ってもらうことが必要です。

そう感じましたのも、先日、市電の運転士として活躍している卒業生に出会いました。降車の際に気づき、楽しそうに働いていて、男性が多い職場で頑張っているのだなと思い、運転士という職業だけではなくて、いろんな職業に女性が進出していることをもっと広報しても良いと感じました。

(森市長)

男女共同参画計画も総合計画と同じ期間、平成24年度～33年度の計画で、取組を推進しているところですが、5年ごとの見直しをすることとなっております。国も女性活躍社会を大きな命題としておりまして、国の計画も改訂がなされたようですので、それに合わせて、今おっしゃられたような観点から市の計画も変わるかもしれません。さまざまな計画との整合性を各部局で詰めているところがございますので、その辺も十分勘案したいと思っております。

もう一つは、「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」は教育に関する基本目標別計画で、津曲委員がおっしゃったように、教育の現場において、いろんな事業を携えて、素晴らし

い素材を作るという観点からは、この計画は良いと思いますが、その後のことをどういう形でフォローしていくかが課題です。

少子高齢化の中で、行政的な面から申し上げますと、保育士の不足も課題です。その方々が外に出て行ってしまう原因は、賃金関係なのか、雇用環境なのか分かりませんが、不足しています。一方で高齢者対策については、介護士が不足して、なかなか介護施設が成り立たないという現状があります。大学や短大で保育士や介護士を養成していただいて、優秀な方々が卒業しても、外に出て行ってしまうことに、何か原因があるのだろうかと感じています。できるだけ身近で、保育園や幼稚園教育ができるように、行政としては手立てを行いますが、保育環境が難しい面もあります。経済界だけではなく、それらの業界の方々との連携も必要だと感じています。

いい人材は育っても、県外に出て行く方もいる原因の一つは賃金格差かと思いますが、ある方がおっしゃるには、東京や大阪に行っても、そこで高い給料をもらっても高い家賃を払うことになり、住まいが遠ければ交通費等もかかるため、トータルすれば、鹿児島で就職してもあまり変わらないのではないかということでした。そういう統計的なものを在學生にお知らせすることも一つの方法かと思います。

(高島委員)

鹿児島女子短期大学ではそういう情報も学生に伝えており、95～96%が県内就職です。

保育士については賃金アップが非常に大きいです。看護師ももともと低賃金であったのが、いろんな努力で随分上がって来ています。保育士は看護師レベルを目指せという掛け声の下、行政にも働きかけているところです。

介護士については成り手の絶対数が少ないです。卒業生は100%就職で、求人は200%以上ありますが、入学してくる方々を、就職先が学費を負担して、卒業してから5年間はそこで働くというシステムがありますので、そういった就職先の発掘に努力しています。県と市が協力している返還不要の奨学金の活用も考えていますが、雇用環境が厳しいと言われ、本人がなりたくても親御さんが渋ったり、苦しいところです。入学してもらえれば、いろんな形で養成して、本人たちはやりがいを感じて卒業していきますが、残念な現実があります。

(森市長)

立元委員は医師の立場から何かありませんか。

(立元委員)

私はまだ教育委員に就任して5ヶ月未満ですので、いろいろ勉強している最中です。医療という非常に狭い中で暮らしてきましたので、いろんな会議で知ることの一つ一つが勉

強となっているような状況ですが、小児科医として感想とお話ししておきたいことを2点だけ申し上げます。

1つ目は、教育委員となって、子どもの発達支援が、数種類あることを先日初めて知って、以前であれば、いわゆる発達遅滞をひとまとめにして、特殊学級という形になっていたのが、現在は障害の種類で分けられているというのを知り、非常に感銘を受けました。というのも、情緒障害と言われる子どもたちの行き場が難しくなっており、授業を進めていく中で、対応が難しいという話は聞いていたので、国の施策であるとは思いますが、そういう取組がなされていることを知って勉強になりました。

その中で、そういう子どもを持つ保護者との関わり合いをどのようにされているのでしょうか。私自身が診療の中でお子さんに対して、「あなたのお子さんは、いわゆる発達障害です」ということを言うタイミングは非常に難しいです。保護者の方に自覚があれば良いですが、自覚がない場合は、非常に拒絶をされる方もいらっしゃるもので、そのような方との関わり方を学校現場はどのようにされているのか、今後、視察等を通じて、学んでいきたいと思っております。

もう一つは、私は小児科医として食物アレルギーに取り組んでいます。食物アレルギーは平成24年に調布市で死亡事故があり、マスコミなどの影響もあり、一時的に意識が高まった時期もありましたが、4年ほど経ち、意識レベルが低下してきていると現場で実感しています。鹿児島県では始良市が食物アレルギーのモデル地区として、教育委員会と医師会で委員会を作り、いわゆる診断書というか管理指導表の提出率が劇的に上がっておりますが、鹿児島県全体は全国的に低く、鹿児島市も低い状況です。できましたら、鹿児島市がモデル地区になって進めていけたらと個人的には思っております。

(森市長)

ありがとうございました。

ただいま、立元委員から話がありました発達障害の関係は、教育委員会から補足がありますか。

(教育部長)

就学までには、健康福祉局で実施している3歳児健診等での医師からの指摘や気づきもあるかと思いますが、就学に当たっては、発達障害等のあるお子さんに対して、各幼稚園等において就学相談会を7月までに行い、保護者の方の了解が得られた場合には、市就学教育相談を8月上旬から11月にかけて行い、市の特別支援教育審議会で「特別支援学校が適切であろう」とか「通常の学校の特別支援学級が適切であろう」と判断しております。

しかし、初めて自分のお子さんの障害を指摘される保護者の立場になった際に、いろいろな情報不足が良く聞かれます。子どもたちには継続して指導や支援が必要であるという観点から、夢すこやかファイルというものも導入して、小学校から中学校、中学校から高校

と変わっても、継続した指導や支援を行っていくことに取り組んでおります。

立元委員からありましたとおり、保護者に対する情報提供を含めて、小学校に上がってからも、随時、担任、校長、そして教育委員会が連携して進めているところです。

(森市長)

食物アレルギーに関しては、市長事務部局の福祉部門が所管しておりますので、意見をお伝えします。

教育長は何かございませんか。

(杉元教育長)

補足と言いますか、発達障害においては、知的な部分、情緒の部分、かつまた現在ではインクルーシブ教育という流れもありまして、学校の方には肢体不自由のお子さん、病弱や難聴のお子さんも特別支援学級に在籍しています。

県の事業として、保護者に啓発を図る事業や保護者同士で相談できるような環境を作る事業もやっておりますし、基本的には専門性があることから、県立特別支援学校のエリア分担を決めて、そこからコーディネーターを巡回していただいて、バックアップしていただいています。鹿児島市においては、なるべく免許を保有している方が授業担当者プラス支援者になっています。

また、障害の状況に支障のない教科については、交流学級と言うことで通常の学級との交流を促進する、あるいは近隣の特別支援学校との交流も行い、子どもたちの可能性が閉ざされないように取り組んでおります。

(立元委員)

おっしゃられた資格というのは医療系の資格のことでしょうか。

(杉元教育長)

特別支援学校の教員免許の保有者という意味です。

(森市長)

時間が迫ってまいりましたが、他に何かありますか。

先程ありましたが、介護士の確保はやはり難しいのでしょうか。現場に何回か行って、大変な仕事だと思っはいるのですが。

(津曲委員)

ニーズは高いですけども。

(森市長)

鹿児島医療福祉専門学校に勤務されていた経験のある教育長はいかがですか。

(杉元教育長)

鹿児島の子たちは非常にハートフルで、看護師や介護士の仕事に向いていると思います。看護師はほとんど県外の病院が就職を条件とした奨学金で人材を確保しておりますので、残念ながら県外に流出してしまうということもあります。経済力が厳しい中で、専門学校へ進学する際のハードルとして、医療系の専門学校は学費が高く、場合によっては大学よりも経費がかかる可能性があります。

話は飛びますが、県外の観光客の方が、鹿児島の子どもたちが学校外を清掃していることや、横断歩道を渡った後に車に礼をすることに驚かれます。鹿児島の教育の高さだと思います。

看護師や介護士は賃金だけではできない仕事であり、鹿児島には素晴らしい人材がおりますので、専門学校の生徒もできれば地元就職して欲しいと考えています。一方で、中には県外の大きな病院で研修をしたいという思いを持つ生徒もおりますので、一度県外へ出て行くということも認めながら、戻れるチャンスをどうやって作れるかということが、後々大きな意味を持つのではないかと、津曲委員や桃木野委員が先ほどおっしゃったことに同感です。医療・介護には鹿児島の子どもたちは非常に向いており、賃金を越えた職業意識が育っていると思います。

(津曲委員)

専門学校が20%くらいで、おそらく半分は奨学金などの関係で県外に出て行くと思います。厳しい仕事であり、賃金格差もあるだろうと思います。

どうやって戻って来させるかというときに、産業界あるいは医療界も含めて、しっかりと賃金を提供できるような産業構造を作っていかなければならないと思います。

農業・水産業などの第一次産業は素材産業ですから、それを福岡や大阪、東京へ持っていくわけですが、そこまでの流通経費が掛かります。逆にこちらに来られる場合にも飛行機代往復が掛かるわけですから、鹿児島のホテルやサービス業はどうしても廉価販売をせざるを得ない状況です。どうしてもそこで付加価値というものが、交通費等の余分なところで取られてしまい、産業として廉価なものを作らざるを得ない構造になっていますから、高いお金を出しても受けたサービスだとか、食べたいものだとか、一次産業の加工を鹿児島でして、付加価値を付けて買ってもらうとか、そういうことをしっかりとやって、産業自体を付加価値の高い構造にしていかなければならないと思っております。

今回初めて目標を出していただいているP68の「市内大学生の県内就職率」だとか、「企業立地件数」に加えて、鹿児島の大事な素材にもっと付加価値をつけようという気持ちになるための郷土教育を18歳までにしっかり行うことを教育として実施していただい

るので、そういった子どもたちが、鹿児島の素晴らしいものにもっと付加価値を付けて、もっと豊かな県、市にしたいという気持ちが育まれて来ればよいと思います。

そうでなければ、鹿児島でいくら学力を上げて、昔は日本全体でやっていたので、学力を上げて東京、世界で活躍する人材を鹿児島から送ろうということが重要でしたが、今は送っても帰って来ない状況です。人口が減少するということになれば、優秀な人間はいずれ鹿児島のために貢献してくれる人間として帰ってきてほしいですし、鹿児島で育った優秀な人材が、鹿児島の企業に就職できるという高付加価値の企業をたくさん作らなければならぬと、これは自分自身の企業人として考えておかなければならぬところだと思っています。

(森市長)

ありがとうございました。

鹿児島市も雇用拡大という大きな命題を掲げながら、いろいろな事業を進めており、やはり雇用というとサービス業や製造業に目が行きますが、医療・福祉関係に従事する方々もそういう場ができると、そこで雇用が生まれますので、経済団体、医療・福祉関係の方々と情報を共有しながら、地元での就職先の確保というものに対応しなければならないと思います。

(高島委員)

今、市長がおっしゃったことと関連すると思いますが、交通局跡地に複合施設ができると伺っております。少子化も大問題ですが、高齢化ものすごいスピードで進んでおります。全国、鹿児島もですが。そういう人口に対して介護士というのは必須の職業であるにも関わらず、国の施策も関係するので、何ともしがたいところもあるとは思いますが、とにかく賃金が低いという点が大きい要因で、希望してくれる人が少ないところです。若い人たちをきちんと養成していけば、立派な介護士になれると思うのですが、スタートから希望者が少なくて困っております。

雇用拡大の観点から、本市を高齢者にとって、温泉はあるし、食べ物は美味しいし、自然環境は素晴らしいし、高齢者向けの素晴らしいところだよと、観光ばかりではなくて、長期にわたってステイできる場所として大々的に発信・広報していければと思います。そういうことを考えると、当然ながら介護士の働き口もできてくると思います。いろんな施設設備だけではなく、グリーンツーリズムなども絡めて検討していく必要があると思います。

一つお尋ねしたいのは、温泉については、大分県別府市が日本一ですが、2位は鹿児島市だと思います。同じ九州にあって、別府市と鹿児島市は観光面での連携のアイデアやプランはお持ちではないのでしょうか。

(森市長)



別府市と鹿児島市の間ではありませんが、九州全体で取り組んでいる状況です。温泉という霧島市も指宿市もありますので、県内の4地区連携を実施しています。全国の温泉都市協議会というものもあります。

(高島委員)

別府市というのは、温泉を使ったいろんな観光のアイデアが豊かですし、まち歩きも別府市のものを長崎市が学んで「さるく」を行い、全国的に知られることになりましたし、別府市からいろいろ学んでよいのではないかと思います。

(森市長)

ありがとうございました。

いろいろとご意見をいただきました。今日は第五次鹿児島市総合計画後期基本計画(素案)について説明をし、それに対して委員の皆様からご意見をいただきました。

いただきましたご意見については、現在、実施中のパブリックコメントと同様、反映できる部分は、素案に取り入れたいと思います。

まだ話し足りなかったことがありましたら、事務局にお伝えいただきたいと思います。

(3. その他 は時間の都合上、省略)

(森市長)

この総合教育会議は、今年度中にもう1回開催したいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以後の進行を事務局に返します。

#### 4. 閉会

(政策企画課主幹)

長時間に渡り、ご協議ありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度第1回鹿児島市総合教育会議を閉会いたします。

【以上】